

医政発 1201 第 6 号
平成 26 年 12 月 1 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

薬事工業生産動態統計調査規則の一部を改正する省令について（通知）

今般、薬事法等の一部を改正する法律（平成二十五年法律第八十四号）の施行に伴い、別添のとおり平成 26 年 11 月 19 日厚生労働省令第 127 号をもって「薬事工業生産動態統計調査規則」の一部が改正され、平成 26 年 11 月 25 日から施行することとされたので通知する。

貴職におかれては、改正内容を御了知のうえ、貴管下対象事業所に周知徹底を図るとともに指導方よろしく願います。

（改正の概要）

1. 再生医療等製品の調査項目追加
2. 調査報告記録媒体を見直し、電磁的記録媒体に改正
3. 再生医療等製品の調査報告のための第五号様式の改正